



平成22年5月7日

各 位

会社名 総合警備保障株式会社
代表者名 代表取締役社長 村井 温
(コード番号2331 東証第一部)
問合せ先 経営企画部IR室長 若木 輝彦
(TEL. 03-3423-2331)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年5月7日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成22年6月25日開催予定の第45回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 定款変更の目的

- (1) 当社および当社子会社を含めた事業内容の拡大および多様化に伴い、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 株主総会および取締役会の柔軟な運営が可能となるよう、あらかじめ取締役会で定めた代表取締役が株主総会および取締役会の招集権者および議長となることとし、現行定款第13条(招集権者および議長)および第24条(取締役会の招集権者および議長)を変更するものであります。

2 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成22年6月25日
定款変更の効力発生日 平成22年6月25日

以 上

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 <条文省略></p> <p>(1)～(5) <条文省略></p> <p><新設></p> <p>(6)～(24) <条文省略></p> <p><新設></p> <p>(25)～(29) <条文省略></p> <p><新設></p> <p>(30)～(31) <条文省略></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 <現行定款どおり></p> <p>(1)～(5) <現行定款どおり></p> <p>(6) <u>資金移動業</u></p> <p>(7)～(25) <現行定款どおり></p> <p>(26) <u>自動車のレッカー移動の請負</u></p> <p>(27)～(31) <現行定款どおり></p> <p>(32) <u>労働者派遣事業</u></p> <p>(33)～(34) <現行定款どおり></p>
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、<u>取締役会の決議に基づき社長</u>がこれを招集し、その議長となる。ただし、<u>社長に事故あるときは、副社長</u>がこれに代わり、<u>副社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会で定めた代表取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。ただし、<u>当該代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>社長</u>がこれを招集し、その議長となる。ただし、<u>社長に事故あるときは、副社長</u>がこれに代わり、<u>副社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会で定めた代表取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。ただし、<u>当該代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>